

(別紙様式)

「農地の日」活動実績書

花巻市農業委員会

1 活動計画

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
令和8年 6月29日(月)	研修 「所有者不明 農地対策」につ いて	事例発表を行い、意見交換を 行った。	農業委員、農地 利用最適化推 進委員 44名
令和8年 6月29日(月)	農地パトロー ル出発式	7月1日からの農地パトロー ル実施に先立ち、発生防 止・解消に努める旨決意表明 した。	農業委員、農地 利用最適化推 進委員 44名
令和8年 7月1日(水)～ 7月15日(水)	農地パトロー ル実施	市内全域を10地区に分か れて一斉に農地パトロール を実施した。	農業委員、農地 利用最適化推 進委員 51名

※ 令和8年9月号農業委員会だよりに掲載(予定)の有無: 有 ・ 無

注: 活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・
チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

※ 良かったこと、反省点、改善点等があれば記載してください。



資料 6 - 1

所有者不明農地の解消の取組事例（支援地域）

花巻市・太田

【当該地域の所有者不明農地の概要】 農地所有者の死亡と相続放棄に伴い所有者不明となった遊休農地について、地域内の法人等から借入希望があり、農地バンクによる所有者不明農地借入事業を活用し、利用権設定しようとするもの。 A法人は、以前より、B氏（80代）が所有する田9筆（12,387㎡）を借りて稲作を行っている（令和9年12月まで）。令和5年10月にB氏が死亡し、全ての相続人が相続放棄した。現在借り入れをしていないB氏所有の農地10筆（20,347㎡）に関し、A法人より借り入れ希望があったため、農地法による機構への権利設定に取り組むこととなった。 調べていくと農地10筆の内、2筆は誰かが耕作していることが判明し、耕作者を特定した結果、C法人であることがわかり、その法人も今後とも耕作希望であることが確認できた。		
当該農地の概要	所有者が死亡し、全ての相続人が相続放棄	
筆数や面積	10筆、2ha	
【簡潔な取組実績スケジュール】 詳細は別添1参照	探索	2か月
	公示	2か月
	促進計画認可手続	未実施
【支援地域の地図・航空写真等を掲載】 別添2参照		

【農業委員会の取組内容、農業会議の支援内容】	
農業委員会の取組内容	探索、根抵当権調査、相続関係図・相続放棄申述の確認、一部農地の耕作者確認
農業会議の支援内容	所有者不明農地制度に関する助言、関係者打合せ、一部農地の耕作者確認に関する相談対応、ロードマップの進捗確認
解消の結果	令和8年3月時点で、申出が無かった旨の機構への通知に関する農業公社との事前調整まで進んだが、まだ解消には至っていない。
解消のポイント	農業委員会による借入希望者との調整
解消に当たった課題・支障となった点	一部農地の耕作者がわからず、確認に時間を要した点、
農業委員会の声	相続人の探索に関しては、固定資産税課税課の協力により確認（相続財産法人化）が速やかに行えた。 資産税部局と相続状況について情報共有することで、今後も探索がスムーズに行えると感じた。

所有者不明農地の解消に向けた事例について

～花巻市における所有者不明土地管理制度の活用～

(別紙様式)

「農地の日」活動実績書

北上市農業委員会

1 活動実績

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
令和8年 7月10日(金)	1 農地パトロール出発式の実施 2 研修会	1 農地利用最適化推進委員が、遊休農地の解消と発生防止を決意表明した。 2 研修会 (1) 利用状況調査(農地パトロール)の趣旨や実施方法等の確認 (2) 地域計画のブラッシュアップについて	農業委員15名 農地利用最適化推進委員 27名

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載(予定)の有無: 有 ・ 無

注: 活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

~~①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料~~

2 活動に取り組んでの感想

地域計画のブラッシュアップについて、各委員が、地域計画の取り組み方を理解できたのではないかと思います。

活動写真





利用状況調査（農地パトロール）の趣旨と実施方法について

1. 目的

利用状況調査（農地パトロール）は、農地制度の適正執行や遊休農地の解消、農地の有効利用の促進を図るため、毎年定期的の実施するものです。

2. 遊休農地等の分類

遊休農地は、次の3種類に分類されます。

(1) A判定（遊休農地）

ア 草刈り等で直ちに耕作可能となる農地

イ 草刈り等では直ちに耕作できないが、基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地

ウ 農作物の栽培は行われているが、周辺の同種の農地において通常行われる栽培方法と比較して、その程度が著しく劣っている農地

(2) B判定（再生利用が困難な農地）

ア 利用されておらず、荒廃度が重度（重機を利用しなければ到底復旧できない、または農地としても価値がない）

イ 林野化しており農地に復元するのがかなり困難なもの

ウ 植林された庭木が生長し、管理がされないもの

エ 農業的利用を図るための条件整備（基盤整備事業の実施等）が計画されていない農地や土地改良事業が終了してから8年がたたない農地

(3) 保全管理されている農地

耕作はしていないが、草刈・耕起等して保全管理されている農地。これは、遊休農地には該当しません。

3. 実施内容・スケジュール

期 日	内 容
7月10日～7月31日	① 推進委員による事前調査 新たな遊休農地、再生利用が困難な農地、前年に遊休農地とされた農地の今年の状況の確認。
8月4日まで	② 事前調査の提出期限 報告用ファイルは事務局へ提出してください。

8 月 24 日～9 月 4 日	③ 農業委員、推進委員、事務局で実施（別紙日程表のとおり） 事前調査で確認した農地について現地確認し、A 判定、B 判定、保全農地の判断を行う。
------------------	--

4. 利用意向調査

利用状況調査（農地パトロール）の結果、A 判定（遊休農地）と判断された農地の所有者に対し、利用意向調査を実施します。

この調査は、今後の農地の利用意向を明確にし、農地の有効利用を促進することを目的に実施するものです。調査では、次のいずれかを希望するかについて、所有者に確認します。

（参考）利用意向調査対象者に設問する項目

- ア 農地中間管理事業を利用する
- イ 自ら所有権の移転又は賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う⇒自分で好きな耕作者を見つけ、農地法 3 条等で手続きする
- ウ 自ら耕作する
- エ その他⇒ア～ウ以外で意向があれば自由に答えてもらう

5. 非農地決定

利用状況調査（農地パトロール）の結果、B 判定（再生利用が困難な農地）と判断された農地は、農業委員会総会の議決を経て、非農地決定をします（1～2 月総会）。

非農地決定後は、所有者に通知し、所有者に地目変更登記をしていただきます。税担当部署、法務局などにも通知し、農地台帳から削除することになります。

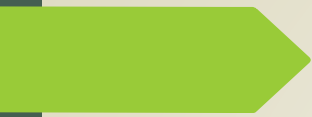
6. 遊休農地利用促進への取り組み

地区会議等を随時開催し、受け手確保の支援、中間管理事業の利用や貸借のあっせん等の改善策を検討します。

遊休農地は、周辺の状況等から農地として活用していくのが難しいと思われる農地については、非農地化を検討します。

7. その他

推進委員のファイルに昨年度非農地判定した農地のリストを地区ごとに記載しています。



農地の日研修資料

ほんとはすごい

地域計画

(別紙様式)

「農地の日」活動計画書（実績書）

遠野市農業委員会

1 活動計画（実績）

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
6月25日(木)	農地パトロール出 発式	耕作放棄地解消宣言	・農業委員 16 名 ・農地利用最適化 推進委員 24 名 ・来賓 9 名 ・事務局 5 名
6月29日(月) ～ 7月6日(月)	農地パトロールで の自動車用マグネ ット等の掲示	農地の日を啓発するた め自動車用マグネット 等を掲示し活動を P R	・農業委員 18 名 ・農地利用最適化 推進委員 26 名 ・農業再生協議会 9 名 ・事務局 5 名
※実施予定 10月26日(月) ～ 10月30日(金)	農地相談会	農地の賃借・売買相談対 応、年金相談等	・農業委員 19 名 ・農地利用最適化 推進委員 26 名 ・事務局 5 名

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載（予定）の有無：有 ・ 無

注：活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

※ 良かったこと、反省点、改善点等があれば記載してください。

令和8年度
農地パトロール出発式





(別紙様式)

「農地の日」活動計画書（実績書）

一関市農業委員会

1 活動計画（実績）

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
7月15日	「農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」の開催	農地行政に関する知識の習得と委員としての資質向上を図ることを目的として、盛岡地方法務局水沢支局職員を招いて「相続登記の申請の義務化」と「相続登記」について研修会を開催した。	農業委員及び農地利用最適化推進委員、計60人
	「農地パトロール出発式」の実施	出発の宣言を行い、各地域の農地パトロールに出発した。	

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載~~（予定）~~の有無：☒有・☐無

注：活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

※ 良かったこと、反省点、改善点等があれば記載してください。

農地の相続登記等に関する相談に対し、農業委員等として適切な助言や対応を行えるようになった。

令和 8 年度「農地の日」の実践活動開催要項

I 趣旨

農地は、食料の生産のみならず、美しい農村空間の形成や洪水防止などの多面的機能を有し、人々の暮らしと命を支える重要な資源である。

しかしながら、農業従事者の高齢化や減少等により、遊休農地が増加している状況にあり、その有効利用の促進が重要な課題となっている。

岩手県農業会議では、農地法が昭和 27 年 7 月 15 日に制定されたことにちなんで、毎年 7 月 15 日を「農地の日」と定め、農業委員会系統組織において、この日を中心に創意工夫を凝らした多様な農地利用の最適化活動を展開することとしている。

一関市農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積・集約化に向け、幅広い観点から、これまで以上に積極的な活動とその「見える化」に取り組むこととする。

II 主催

一関市農業委員会

III 対象

農業委員及び農地利用最適化推進委員（以下「農業委員等」という。）

IV 開催日

令和 8 年 7 月 15 日（水）

V 場所

川崎農村環境改善センター 多目的ホール

VI 実践活動

1 令和 8 年度第 1 回農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議及び研修会

(1) 目的

農地行政に関する知識の習得と委員としての資質向上を図ることを目的とする。

(2) 開催時間

① 9：30～10：45 「相続登記の申請の義務化」と「相続登記」について

② 11：10～11：40 農地パトロールにおける留意点について

※ 実践活動に含まれない研修として 10:45～11：00 に地域計画の今後の取組についてが行われます。

※ 研修会終了後 11：45 から農地パトロール出発式を開催

(3) 研修概要

① 「相続登記の申請の義務化」と「相続登記」について

- ・ 内容

令和6年4月から開始された「相続登記の義務化」を踏まえ、農地の相続登記等に関する相談に対し、農業委員等として適切な助言・対応を行うため、相続登記制度の詳細や実務上の留意点などの説明を受ける。

- ・ 講師

盛岡地方法務局水沢支局職員

② 農地パトロールにおける留意点について

- ・ 内容

農地パトロールにおける非農地判断について、写真を用いてケーススタディを行う。

- ・ 講師

農業委員会事務局職員

2 農地パトロール出発式

(1) 目的

出発式の開催を通して、市民に農地の確保と有効利用、遊休農地の発生防止・解消について理解を深めてもらうことを目的とする。

(2) 開催時間

11：45（1の研修会終了後）～12：00

(3) 概要

① 開式

② 農業委員会憲章唱和

③ 挨拶

④ 出発宣言

⑤ 閉式

市役所からのお知らせ

7月15日は農地の日 ～農地パトロールを実施します～

市内の農地利用の確認と遊休農地の実態を把握するため、農地の日に合わせ、7月から9月は重点的に農地パトロールを実施します。調査の際、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地などに立ち入ることがあります。調査に協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局 ☎ ④3606

スマート農業機械導入費用の一部を補助します

◇受付期間…7月1日☎～9月30日☎ ＊予算額に達した時点で受け付け終了

◇対象…次の全てに該当する人

- 地域計画の目標地図に位置付けられた
- 令和7年に農業収入がある
- 令和9年度から3年間継続して農業経営を行う意思がある

◇対象経費…次の全てに該当する機械の導入経費

- 販売を目的とした農作物の生産に要する機械
- 農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに記載された技術またはこれらと同等以上と認められる技術を用いた機械

＊中古機械の場合は、使用可能期間が2年以上あることを販売店などが証明していることが必要

◇補助金額…対象経費の2分の1以内（上限50万円）

＊申請は同一年度内に1台限り ＊課税事業者は税抜き価格で申請

◇申請方法…申請書と必要書類を提出

＊詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせてください

☎ 本庁生産流通課 ☎ ②8426または各支所産業建設課



ホームページはこちら

二十歳のつどいの 実行委員を募集します



令和9年1月10日☎に開催予定の二十歳のつどいの企画や運営を行う委員を募集します。

◇活動期間…8月～令和9年1月の19時～21時ごろ
＊月1、2回程度

◇場所…市役所本庁、SWS東日本シビックホール一関（一関文化センター）など

◇対象…平成18年4月2日～19年4月1日生まれの人

◇申し込み…7月31日☎までに電話かメールで下記へ

☎ 本庁いきがづくり課 ☎ ②8852

✉ ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp

がけ地近接等危険住宅移転事業

◇対象住宅…土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条の規定に基づき岩手県知事が指定した市内の土砂災害特別警戒区域にある住宅

◇対象者…危険住宅を所有し、実際にその住宅に居住しており、市内に移転を行う人（当該事業は実施年度の2月末日までに完了）

◇対象経費・補助額

①危険住宅の除去に要する経費…実支出額または標準額のいずれか少ない額

＊標準額：木造36,000円/㎡、非木造51,000円/㎡

②移転に要する経費…実支出額または基準額のいずれか少ない額 ＊基準額：975,000円/戸

③住宅の建設（購入を含む）に要する資金を金融機関その他から借り入れた利子（年利率8.5%を限度）…相当額または限度額421万円/戸（建物325万円/戸、土地96万円/戸）のいずれか少ない額

◇募集件数…1戸

◇締め切り…募集戸数に達した時点または令和8年11月末日

＊令和9年度に実施希望の場合は9月末日までに相談

☎ 本庁都市整備課 ☎ ②8543



ホームページはこちら

ブロック塀等安全確保事業

◇対象ブロック塀…次の全てに該当するもの

①道路など（緊急輸送道路、避難路および通学路のうち市道など）に面している

②耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断された

③過去にこの補助金の交付を受けたブロック塀などと同一敷地でない

④道路などからの高さが1.2m以上（擁壁は含まない）

＊道路などに面しない塀、門扉、門柱、フェンス、擁壁などは対象外

◇対象者…次の全てに該当する人

①対象ブロック塀を所有・管理し、除却工事を行う

②市税を滞納していない

◇対象経費…対象ブロック塀の除却工事に要する費用（設計費および工事監理費を含む）

◇補助額…補助対象経費の3分の2（限度額20万円）

◇募集件数…10件

◇締め切り…募集件数に達した時点または令和8年11月末日

◇その他…耐震診断の結果により、当該事業の対象にならない場合があります。申請の前に必ず事前相談申込書を提出してください

☎ 本庁都市整備課 ☎ ②8543



ホームページはこちら



いわいの大地

一関市

農地バンク事業

農業委員会は、農地流動化の取り組みの一環として、独自で取り組む農地バンク事業を次のとおり開始しました。

市農業委員会が独自に取り組む農地バンク事業は、所有者などが耕作・管理することが困難であることなどを理由として、貸したい（売りたい）農地を募集し、ホームページや窓口で広く紹介し、耕作希望者とのマッチングを支援するものです。

農業後継者がいない人や農地の管理で困っている人は、登録を検討してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページは
こちら



中村 健一
(68歳、東山町田河津)

【任期】

令和9年9月19日まで

新 農地利用最適化推進委員紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員が決定しました。

農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地の利用状況の確認と、遊休農地の実態把握のため、9月まで農地パトロールを実施します。調査の際には、農業委員および農地利用最適化推進委員が農地などに立ち入ることもありますので、調査にご協力をお願いします。

この調査で、過去一年以上耕作されず草刈りなどの維持管理もなされていない農地は、遊休農地と判断されます。これらの農地の所有者の方には、農地の利用意向調査の文書を送付しますので、受け取った方は期限までに必ず回答をしてください。

農地を遊休農地化させないためにも、農家の皆さんには日頃から適切な管理をお願いします。

農地についてお困りのことがございましたら、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、本庁農政推進課または各支所産業建設課にご相談ください。



農地パトロールの出発宣言



農地パトロール



岩淵夢久さん（3）は「初めて参加し、元の人たちに運動で広く知ってもらい」と話していた。

ター、1年生向けフレッツを手渡し保護司会の本田秀は「保護司の活動を明るくする運動じゃない方もいる。たちには、何度で直せる明るい社会」と呼び掛けた。

交通事故、詐欺防止訴え

藤沢交対協など地域内2施設で交通事故防止県民の15日、一関市交通安全対策協（菅原三千司会長）交通安全団体は、沢町内で交通事故特殊詐欺への注意掛ける啓発活動をした。

議会や千厩署、同

▽幹事長 照井 岡ふるさとガイド
▽監事 海藤美香 平市観光協会）
▽高橋孝子（花巻おし観光ガイドの

稲わら処分再質問書

市民団体など市が東京電力福島発事故に伴い発生する農業系汚染稲わらの処分に関



町の国保藤沢病院と特別養護老人ホーム光栄荘を訪問し、来院者や施設利用者に對して警察官をかたる詐欺への警戒や、夏休み期間の子どもたちに注意した安全運転を呼び掛ける啓発チラシ、夜光委員協議会などの関係団「反射材、お守りのセット

農地公正利用へ決意



農地の日実践活動で行われた農地パトロール出発式

本県農業委員会組織が「農地の日」に定める15日、一関市農業委員会（小澤仁会長）は2026年度農地の日実践活動と同市川崎町の川崎農村環境改善センターで行

外施設周辺住民の同意▽放射性物質焼却時のフィルターでの除去割合▽稲わら中の放射性物質と毒性▽焼却処理以外の方法の検討など6項目。再質問書では、前回の質問・要望書の回答につ

ニュース

きょうの放送

「秘伝」ご開帳へ
森林資源学ぶ

都合により放送内容が変更になる場合があります
0191-21-1256

を配布した。菅原会長は「道路利用者全員が交通ルールを徹底していただき、交通事故の発生抑止につながってほしい」と話す。

では、鈴木淳副市長が「地域農業を維持発展させていくため、農地を適正に管理し、有効活用する取り組みを進めることが重要」、小澤会長は「農地の番人としての役割を改めて認識し、責任を持ってパトロールに当たってほしい」と、それぞれあいさつした。

出発宣言では、農地専門委員会の及川治雄委員長と、農地利用最適化推進委員の小野寺照夫委員長が「農地の利用状況を正確に把握し、有休農地の解消と発生防止に努め、農地が有効に活用されるよう全力で取り組む」と力強く宣言した。出発式に先立つパトロール留意点の説明では、再生利用が困難な農地の判定基準などが示されたほか、野生鳥獣への注意を促した。盛岡地方務局水沢支局の有原輝総務課長を講師に迎え「『相続登記の申請の義務化』と『相続登記』」と題した研修会も行われた。パトロールは13日から一部地域で始まっており、8、9月に本格化する。

内科・循環器内科・呼吸器内科・消化器内科

菅原内科医院

院長 菅原 忠興

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	×	○	○

日本の未来をになう、大切な生命
森の中で心安らかに
お参りしませんか。

安産祈願

9時~17時

戌の日/7月23日(木)・8月4日(火)・16日(日)

平日常

海川高原温泉の夏

残りわずか 岩手日日限定

7月限定ご宿泊プラン

令和8年7/1~7/24まで

3日間

0:00~16:30
ストオーダー
15:30

8月は

(別紙様式)

「農地の日」活動計画書(実績書)

奥州市農業委員会

1 活動計画(実績)

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
令和8年 7月6日(月) ～17日(金)	・啓発用のぼり掲 示	・市役所正面玄関内 に「農地の日」のぼ り掲示	・2基

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載(予定)の有無: 有 ・ 無

注: 活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

※ 良かったこと、反省点、改善点等があれば記載してください。

活動の様子 「農地の日」 のぼり設置

○市役所正面入口



○市役所西側入口



(別紙様式)

「農地の日」活動実績書

西和賀町農業委員会

1 活動計画（実績）

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
R8.6.5	食育園作業 (沢内小学校生活 科校外学習)	食育園にてサツマイモ苗 定植	農業委員 農地利用最適化 推進委員 沢内小1、2年
R8.7.7	食育園管理作業	草取等	農業委員 農地利用最適化 推進委員 沢内小1、2年
R8.7.17	農地パトロール出 発式及びタブレッ ト端末操作研修会	現地確認アプリの操作方 法の研修会	農業委員 農地利用最適化 推進委員

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載（予定）の有無：☒有 ・ 無

注：活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

今年度も食育活動として沢内小学校1，2年生と食育園にサツマイモを定植、収穫に向けて、管理作業を継続している。

タブレット端末を使うことで現地確認の前に対象農地の場所を確認できるので、非農地判断や遊休農地の発生防止に向けて理解を深めた。

令和8年度「農地の日」活動状況

R8.6.5 食育園サツマイモ苗定植作業



R8.7.8 食育園除草作業



R8.7.17 農地パトロール出発式及びタブレット端末操作研修会



新 たな見守りネットワーク

岩手日報社にしわがセンター（早川靖久^{はやかわ せいこ}所長）は6月1日、町と「高齢者等見守りネットワーク協定」を締結しました。

この協定は同社の配達網を生かし、孤立死の防止や緊急時の迅速な対応、道路の異常、不法投棄の早期発見などを目的として、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指し締結されました。

早川所長は「安全で安心な日常生活の一助となれうれしい」と意気込んでいました。



協定書を手にする早川所長

大 きく育つといいな

大野地区の食育園で6月5日、沢内小学校（熊澤裕樹校長・児童52人）の1・2年生16人がサツマイモ（ベニハルカ）の苗植え体験を行いました。

児童たちは農業委員と農地利用最適化推進委員に指導を受け、丁寧に苗を植え、水やりにも挑戦しました。

石川暖大君（2年）は「地域の皆さんが手伝ってくれたので頑張れました。大きくなったのを食べるのが楽しみです」と汗を拭っていました。



一生懸命にサツマイモの苗を植えました

工 事の安全を祈って

にしわが愛児会新保育施設建設工事の安全祈願祭が6月11日に行われました。

湯本・川尻保育園を統合して新しくできる私立保育園は湯田小学校の横に建設し、来年4月から受け入れを開始する予定です。

高橋真紀子園長は「恵まれた環境の中で、子どもたちがのびのびと生活できるよう私たち保育士もソフト面での環境を整えていけるようにしたい」と意気込んでいました。



「初め」の儀をする早川正樹^{はやかわ まさき}副理事長

(別紙様式)

「農地の日」活動計画書(実績書)

金ケ崎町農業委員会

1 活動計画(実績)

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
令和8年 9月2日	農地パトロール出 発式	(1) 遊休農地及び遊休化の おそれがある農地の把握	農業委員17名 事務局3名
9月2日～ 4日	農地パトロール	(2) 農地法の許可(届出)案 件の履行状況の確認 (3) 農業経営基盤強化促進 法による利用権設定等の 履行状況の確認 (4) 農地の違反転用の早期 発見・是正 (5) 相続税又は贈与税の納 税猶予制度の適用を受け ている農地の利用状況の 確認 (6) 仮登記農地の利用状況 の確認	農業委員20名 事務局1名

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載(予定)の有無：有・無

注：活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

※ 良かったこと、反省点、改善点等があれば記載してください。

- ・現地確認アプリを活用し、より効率的に農地パトロールを実施することができた。





「はじめてのフリマアプリ～スマホで始めるエコな暮らし～」

かねがさき町民大学のお知らせです。家に眠っている「まだ使えるけれど使わないもの」そのまま捨てていませんか？身近なスマートフォンを使って、「フリマアプリ」の基本や楽しみ方を学びましょう！ごみ削減やリサイクルにもつながる、暮らしに役立つ講座です。専門の講師が丁寧に解説しますので、初心者の方も安心してご参加ください！

■日時 9月7日(月)午後1時15分～3時【第1部】座学編（午後1時15分～2時）「仕組みと基本を学ぼう」

【第2部】実践編（午後2時15分～3時）「出品準備サポート&個別相談」

■場所 中央生涯教育センター
■講師 ソフトバンクスマホアドバイザー

■対象 町内に在住・在勤・通学されている方（フリマアプリ初心者向け）

■定員 10名（先着順）

■参加費 無料

■持物 お使いのスマートフォンまたはタブレット

■募集期間 8月24日(月)～9月3日(木)

■事前準備のお願い 可能であれば、事前に「Yahoo! アカウント作成」と「Yahoo! フリマアプリのダウンロード」をお願いします。操作が不安な方は当日会場でサポートしますので、そのままお越しください。

■スマホ・タブレットをお持ちでない方 座学のみ受講となりますが、お申し込み可能です。お気

軽にご参加ください！

■お申し込み先

①右二次元コードから

②下記へ電話

☎ 中央生涯教育センター 社会教育係 (☎ 44-3123)

■明興塾 教養講座

「初心者マージャン教室」

実戦形式で交流をしながら脳トレマージャンを楽しみます。初めての方、昔やったことのある方等、興味のある方はお越しください。申し込み不要です。当日時間までにお越しください。

■日時 9月10日(木)午前9時～正午

■場所 街地区生涯教育センター 多目的室

■講師 街地区ふれあい健康クラブ

■持ち物 飲料水

☎ 街地区生涯教育センター (☎ 42-3608) 水曜日を除く

いきがい明興塾「体育館開放 Day スポーツ体験会」

体育館を開放し、毎回テーマを設けてさまざまなスポーツを気軽に体験できる機会を提供します。今回はバドミントンを体験します。申込不要です。当日9時30分までにお越しください。

■日時 9月18日(金)午前9時30分～11時30分

■場所 街地区体育館

■持ち物 室内用シューズ、動きやすい服装、汗拭きタオル、飲料水等

☎ 街地区生涯教育センター (☎ 42-3608) 水曜日を除く

■いきがい明興塾

「第3回健康ウォーキング」

約3～4km（往復）をウォーキングします。当日9時までに街地区センター玄関前に集合してください。雨天中止ですので、判断に迷う場合は当日の朝、街地区生涯教育センターにご連絡ください。

■日時 9月24日(木)午前9時～10時

■持ち物 帽子・タオル・飲料

☎ 街地区生涯教育センター (☎ 42-3608) 水曜日を除く

■趣味講座

「シャドウボックスづくり」

同じ絵柄の紙を切り抜いて重ねていくことで、立体的に見せるアートを体験してみましょう。9月28日までに永岡地区生涯教育センターへ電話または直接窓口でお申し込みください。

■日時 10月9日(金)午前9時～11時30分

■場所 永岡地区生涯教育センターふれあいホール

■講師 Obras ～オブラス～及川美智子さん

■定員 15名程度

■参加費 2,500円

■持ち物 老眼鏡（必要な方）

☎ 永岡地区生涯教育センター (☎ 44-6068) 水曜日を除く

岩手県立大学公開講座（県南地区講座）受講生募集

■日程 10月3日(土)午後1時～4時20分（要事前申込）

■場所 水沢地区センター

■対象者 どなたでも受講可能（受講料無料）

■詳細 右記の2次元

コードをご確認ください

☎ 岩手県立大学 研究・地域連携室 (☎ 019-694-3330)

第44回「けいりょう」強調月間標語の募集について

11月1日の「計量記念日」及び11月の「計量管理強調月間」にあわせ、一層の計量に関する知識の普及、啓発を図るために標語を募集します。

■募集締切 8月28日(金)

■応募要項 ①作品は岩手県で未発表のもので計量・計測、環境保全に関係するもの。②応募資格は岩手県在住の方であること。③応募は官製ハガキ、封書、FAX又はE-mailで何点でも併記してください。④応募作品には、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず記入してください。⑤作品は返却しません。なお、作品についての著作権は（一社）計量計測技術センターに帰属します。

■応募先 （一社）

計量計測技術センター

9月2日から4日まで農地パトロールを実施します

遊休農地（荒廃農地）の実態把握と発生防止・解消、無断転用防止のため、町内全域で農地パトロールを実施します。農業委員等が農地内に立ち入ることがありますのでご理解とご協力ください。

町は、遊休農地等を再生し有効利用する取り組みに対して補助金（1万円/10a×2年間）を交付しています。また、相続により農地を取得したが営農ができない、離農や規模縮小を考えている場合など、農地に関する相談については、地域の農業委員又は農業委員会事務局までご相談ください。

☎ 農業委員会事務局 (内線 2233)

9月10日～16日は「自殺予防週間」

悩みや不安は、ひとりで抱え込まずご相談ください。

また、悩んでいる人に気づき、声をかけ、相談窓口へつなぐ人を「ゲートキーパー」と呼びます。特別な資格は必要ありません。皆様の温かい声かけが、命を救うきっかけになります。

■相談窓口①町保健福祉センター (☎ 44-4560) 午前8時30分～午後5時（土日祝日除く）

②奥州保健所 (☎ 22-2831) 午前9時～午後4時30分（土日祝日除く）

■よりそいホットライン

☎ 0120-279-338（24時間対応）

■上記以外の電話相談及びSNS相談（LINEなど）はこちらから

「まもうろよ ころろ」（厚生労働省特設サイト）

☎ 保健福祉センター 元気100歳健康支援係 (☎ 44-4560)

700MHz 携帯電話基地局からの電波によるテレビの受信障害

9月17日(木)に実施する携帯電話に関する試験電波発射に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのあるご家庭にチラシを配布しています。影響が出た場合は、無償で回復作業を行いますので、下記までお問い合わせください。

■対象エリア 西根森山エリア

☎ （一社）700MHz 利用推進協会テレビ受信対策コールセンター (☎ 0120-700-012)

「金ケ崎町スポーツ大会」各競技の参加者募集！

9月はソフトテニス、ラージボール卓球、軟式野球競技を下記の日程で開催します！金ケ崎町に在住、在勤、在学の方で地域、職場などの任意のチームで参加できます。大会の要項及び申込書は町HP、中央センター、文化体育館、各地区センターにあります。皆さまの参加をお待ちしております！

○ソフトテニス 9月6日(日)

○ラージボール卓球 9月13日(日)

○軟式野球 9月20日(日)

☎ 中央生涯教育センター

スポーツ推進係

(☎ 44-3123)

戸籍の窓

～お誕生おめでとう～

赤ちゃんの氏名	保護者	行政区
三浦 瀬奈ちゃん	真人	谷地下
高橋 朔玖くん	浩司	下永徳寺

～ご結婚おめでとう～

婚姻者	行政区
鈴木 優斗・智美	町下
菊池 海斗・美咲	谷地下

～お悔やみ～

氏名	年齢	行政区
鹿野内 とみ	97	和光
菊池 陽子	58	東町
及川 ヨネ子	96	栄町
高橋 キヨ子	90	細野
浅倉 ミヨシ	97	上永徳寺
相澤 美穂子	88	横道下
千田 ハル	94	細野
千田 好隆	75	谷地上
阿部 葉子	88	下百岡
柳澤 清司	73	東町
阿部 昭男	76	田園パーク

(別紙様式)

「農地の日」活動計画書(実績書)

平泉町農業委員会

1 活動計画(実績)

年月日 (又は期間)	活動事項	具体的な取組内容	参加者等
7月28日	農地パトロール 出発式	出発式セレモニー	農業委員 農地利用最適 化推進委員

※ 市町村広報又は農業委員会だよりに掲載(予定)の有無: 有 ・ 無

注: 活動実績の提出の際には、次の資料を添付してください。

①市町村広報又は農業委員会だよりに掲載した記事の写し、②パンフレット・チラシ等、③活動の様子がわかる写真、④その他関係資料

2 活動に取り組んでの感想

※ 良かったこと、反省点、改善点等があれば記載してください。

改選後初めて開催した農地利用最適化推進会議後に出発式を行ったため、少々あわただしかったが、農地を守る意識の醸成を図ることができた。



農業委員長あいさつ



町長激励



農地委員長高橋正洋氏宣誓



集合写真